

監査公表第11号

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成26年8月29日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成26年6月26日～ 7月7日	市立保育所、子育て支援センターの平成25年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について

概要 [保育所・子育て支援センター]

(1) 職員の配置状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

施設名	所長	保育専門員	主任保育士	保育士	嘱託保育士	(日々雇用)保育士	(日々雇用)保育補助員	技 労 員	(日々雇用)調 理 師	(日々雇用)技 労 補 助 員	業務委託(用務員)	計
中部保育所	1	3	2	2	16	3	3	2	1	1	2	36
南部保育所	1	2	4	1	13	3	3	2	1	1	2	33
泉田保育所	1	2	2	1	10	2	3	2		1	2	26
子育て支援センター	1		1		3							5
計	4	7	9	4	42	8	9	6	2	3	6	100

(2) 保育幼(乳)児の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

施設名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	計
中部保育所	150	4	15	16	29	29	46	0	139
南部保育所	135	2	13	19	29	32	27	0	122
泉田保育所	80	3	11	16	13	17	18	0	78
合 計	365	9	39	51	71	78	91	0	339

(3) 予算執行状況 (平成 25 年度)

事業名	施設名	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
特別保育所運営事業費	中部保育所	18,724,110	18,323,353	400,757	97.86
	南部保育所	15,405,400	15,056,791	348,609	97.74
	泉田保育所	9,352,000	9,232,442	119,558	98.72
	計	43,481,510	42,612,586	868,924	98.00
	子育て支援センター	6,129,000	5,583,332	545,668	91.10
	合 計	49,610,510	48,195,918	1,414,592	97.15

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理運営についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. 南部保育所増築部分の床や中部保育所児童トイレに、保育児の安全上で修繕等を要する箇所が見受けられたので、担当課と協議の上対応すること。